

第 13 回 出雲崎町農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和 6 年 8 月 29 日（木）午後 16 時 00 分から午後 16 時 30 分

2 開催場所 出雲崎町役場 会議室

3 出席委員 農業委員（5 人）

会長	3 番	内藤	仁
会長職務代理者	2 番	諸橋	清隆
委員	1 番	岡田	美由紀
	4 番	丸山	百合江
	5 番	中野	正啓

農地利用最適化推進委員（5 人）

田口	正明
加藤	和一
丸山	国夫
田口	貞夫
服部	隆

4 欠席委員
なし

5 議事日程

第 1 議事録署名委員の指名

第 2 議案第 1 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について

6 農業委員会事務局職員

事務局長	内藤	良治
事務局主任	田口	賢

7 会議の概要

事務局 ただいまから第 13 回出雲崎町農業委員会総会を開会いたします。

議長 本日は全員出席です。総会は成立していますのでこのまま進行いたします。
議長 それでは、出雲崎町農業委員会会則第 13 条第 2 項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(異議なし) の声

議 長 それでは、1 番 岡田委員、2 番 諸橋委員にお願いいたします。
なお、本日の会議書記には、事務局職員の田口主任を指名いたします。

議 長 諸般の報告をさせていただきます。

- ・市町村農業委員会代表者研修会
期 日：令和6年8月8日(木)
会 場：新潟市(WE B参加)
出席者：内藤会長、田口主任

- ・農林業新規就農就業チャレンジフェア
期 日：令和6年8月17日(土)
会 場：三条市
出席者：丸山(百)委員、田口主任

議 長 それでは議事に入りますが、〇〇農業委員に関係する事項があるため、農業委員会等に関する法律第31条第1項の規定に基づく議事参与の制限に準じて、当該議案番号の審議終了まで退室を求めます。

—〇〇農業委員が退室される—

議 長 それでは議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について、事務局より説明願います。

事 務 局 議案第1号について説明します。
農地法第5条の規定による許可申請について、1件の申請がありました。

【議案書に基づいて内容を説明】

事 務 局 申請地は出雲崎駅から300m以内に位置し、第3種農地であると判断されま
す。当該地区は公共下水道が完備されており、排水による周囲への影響はない
ものと考えられることから、許可相当に認められると思われま

議 長 本案件につきまして、地区担当の委員は現地の状況等を補足説明がありまし
たら説明をお願いします。

担当地区
推進委員 8月9日(金曜日)に現地確認を実施し、現地は議事資料の写真のとおりとなっていました。申請地は、先ほどの事務局の説明のとおり第3種農地と判断でき、転用による周辺農地や住環境への影響はないと思われます。

議 長 ただいま事務局と担当委員より説明がありましたが、ご意見、ご質問はございませんか。

1 番 町外在住者が出雲崎町に転入するために、土地を取得して住居を建設するということか。

事務局 その通りです。

議 長 他にご意見、ご質問はございませんか。

(意見、質問なし)

議 長 ご意見、ご質問がないようですので、原案のとおり議案第1号について許可決定することにご異議ございませんか。

(異議なし) の声

議 長 ご異議がないものと認め、議案第1号は原案のとおり許可します。

議 長 ここで〇〇農業委員の除せきを解きます。

—〇〇農業委員が入室される—

議 長 退席された委員に報告します。議案第1号につきましては許可されました。

議 長 以上で、本日の議事は全て終了いたしました。その他の件について、委員からご発言あれば挙手をお願いいたします。

(発言なし)

議 長 それでは、以上をもちまして出雲崎町農業委員会第13回総会を閉会いたします。

出雲崎町農業委員会会議規則第 13 条第 2 項の規定により、ここに署名します。

令和 6 年 8 月 29 日

議 長 ⑩

議事録署名委員
1 番 ⑩

議事録署名委員
2 番 ⑩